

- 令和３年度 森林環境保全整備事業 林道本洞線舗装・法面改良工事を実施しました。

林道本洞線は、利用区域内の約 90％を人口林が占め、その多くが 8 齢級以上と森林整備を必要としている区域に、森林施業の推進のために開設された林道です。路線として林内路網の中で大きな役割を担っていますが、勾配が急峻であり豪雨が降るたび、路面の洗掘があり通行に支障が出ていました。林道本洞線は、利用区域内の間伐などの林業従事者の通行が主な施業林道であり、森林整備を効率的に実施するため、安心安全な道路網の一体的な整備が必要であるとして、令和２年度に引き続き危険箇所の改良工事を実施しました。

また、本工事を実施することにより、林道本洞線における森林整備や木材生産等が見込まれるほか、県道月瀬上矢作線が被災した際の代替路として利用可能となります。

○令和３年度 舗装<1工区>

起点【施工前】



起点【施工後】



終点【施工前】



終点【施工後】



○令和3年度 舗装<2工区>

起点【施工前】



起点【施工後】



終点【施工前】



終点【施工後】



○令和 3 年度 法面改良
【施工前】



【施工後】

